平成２７年（フ）第１４１号
東京都小金井市本町３丁目６番17号
債務者　長澤　翔吾
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第６３号
愛知県名古屋市北区黒川本通３丁目41番地の１　メゾン磯部第５ビル４Ｂ号、前住所静岡県浜松市西区西山町1843番地
債務者　井村　義明
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８４号
千葉県柏市中央１丁目４番29号
債務者　坂巻　喜助
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第８５号
千葉県柏市中央１丁目４番29号
債務者　坂巻　惠子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２７年（フ）第３４８号
横浜市南区永田台２番12―524号
債務者　前田　絵里
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　美樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１４号
広島市中区舟入幸町１番12―202号
債務者　小田　文子
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　椋　　大樹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５６４号
大阪府高槻市土室町１番10―501号
債務者　横山　誠司
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　収
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７４４号
大阪府東大阪市俊徳町３丁目２番21号
債務者　石田　信光
1　決定年月日時　平成27年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　乾　　彰夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第７１２号
仙台市宮城野区栄２丁目19番20号　コーポホウエイＡ―101
債務者　清水　浩司
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第７８号
埼玉県三郷市彦成４丁目１番６―502号
債務者　山本　雄輝
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第６０号
大津市稲津１丁目６番37号
債務者　山口　　彰
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８４号
島根県出雲市高岡町69番地10・69番地11
債務者　郷原　涼子
1　決定年月日時　平成27年３月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２６年（フ）第５９５号
広島市西区高須台３丁目５番12―202号
債務者　香川　竜太（旧姓押方・久村）
1　決定年月日時　平成27年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２１３号
愛媛県松山市松ノ木１丁目４番25号
債務者　重松味津雄
1　決定年月日時　平成27年３月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　明宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４３０号
北九州市小倉北区三萩野１丁目12―18公益財団法人小倉医療協会三萩野病院内、住民票上の住所北九州市小倉北区三郎丸２丁目１番20号
債務者　川野　陽一
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米倉　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２６年（フ）第４６２号
北九州市八幡西区さつき台１丁目５番８号
債務者　坂田　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室屋　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部